

月例研究発表要旨

第261回 2012年5月23日
「Introducing the Hidden Side of
Language」

高橋将一

言語は、様々な情報から成り立っている。例えば、音声言語は、単語や文の発音といった音声情報と、それらの解釈という意味情報を含んでいる。しかし、言語はこれら、その存在が容易に認識できる情報からのみ、構成されているわけではない。このことは、(1)の文で示すことができる。この文には、「太郎は、双眼鏡を持っている男性を見た」及び、「太郎は、双眼鏡で男性を見た」という二通りの解釈がある。つまり、言語には、音声情報と意味情報の間の一対一の対応関係が存在しない。それでは、私たちはどのようにして、(1)の文の音声情報に対して二つの解釈があると理解できるのでしょうか？ これは、*with the binoculars* という表現に対して、二通りの修飾関係を想定することができるからである。上記の前者の解釈では、この表現は *the man* という名詞を修飾し、後者では、*saw the man* という行為を修飾している。

(1) Taro saw the man with the binoculars.

このように、言語の性質をとらえるためには、物理的には認識することができない修飾関係、より一般的には、語と語の結びつき方という構造情報を想定する必要がある。本発表では、構造情報に留まらず、物理的

には認識できない不可視的要素を想定することで、言語で観察される現象を容易に記述することができる事例を二つ紹介する。

第一の事例では、Takahashi and Fox (2005) で扱ったデータ及び、議論をもとに、言語には、物理的には認識できない代名詞的な要素が存在するという仮説を紹介する。その代名詞的な要素がどのようなところに存在すると考えられるのかを説明するために、言語表現の移動という現象を議論する。英語では、(2a)のように、疑問文において、疑問詞を節の先頭に置く。しかし、疑問詞 *which book* は、*read* という動詞の目的語であり、(2b)のように、最も典型的には、目的語は動詞の右隣に隣接する。よって、(2a)のような疑問文に対する一つのアプローチとして、(2c)に示すように、目的語である疑問詞は、もともとは動詞の右隣に位置していたが、その位置から節の先頭に移動したと考えることができる。

- (2) a. Which book did John read yesterday?
b. John read the book yesterday.
c. Which book did John read _____
yesterday?

言語表現の移動現象に対するこのようなアプローチを想定し、言語表現の移動元 ((2)cにおいて、下線部で示されている部分)に、物理的には認識できないが、代名詞的な不可視要素が存在すると考える。これにより、(3)でみられるような、繰り返し表現を省略する、削除現象で観察できる英語の事実に対して一般化を行うことが可能にな

ることを示す。第一の事例に関するより詳細な議論は、Takahashi and Fox (2005)を参照されたい。

- (3) John admires Mary, and Bill does, too.
(*admire Mary* が繰り返しにより削除)

第二の事例では、Takahashi (2010)で扱ったデータ及び、議論をもとに、物理的には認識できない冠詞が存在するという仮説を紹介する。英語の *the* のような物理的に認識できる冠詞は、*the book* のように、名詞と共に用いられるが、*that John admires Mary* のような、いわゆる *that* 節と共に用いることはできない。つまり、英語では *the that John admires Mary* のような表現は不可能である。しかし、英語以外では、まさにこれと同等の表現が可能である言語が存在する。そこで、英語においても、(4)a のような、主語として機能する *that* 節に対して、不可視の冠詞が存在すると仮定する。つまり、表面上は *that John admires Mary* という表現が、実際には、*the that John admires Mary* のような形式であると考えられる。これにより、主語として使用される *that* 節が、*the book* と同じような名詞的性質を示すという事実を、不可視の冠詞の存在に還元できる可能性が示される。一方で、(4)b のような目的語として使用される *that* 節は、同等の性質を示さないことから、不可視の冠詞は存在しないと考えられる。第二の事例に関するより詳細な議論は、Takahashi (2010)を参照されたい。

- (4) a. That John admires Mary is believed
by Bill.

- b. Bill believes that John admires Mary.

言語の最も明示的な側面の一つは、聴覚・視覚情報といった物理的に認識可能な情報であり、これは、言語の重要な機能の一つが、意思の伝達であることから明らかである。しかし、そのような言語の性質をとらえるために、物理的には認識できない要素を想定しなければならないというのは、言語を物理的情報と意味情報の直接的な結びつけではなく、より抽象的な知識をとらえることの必要性を示しており、非常に興味深く思われる。その一方で、物理的に認識できないものの存在を証明することは、当然ながら容易なことではない。今後も、この言語研究の醍醐味の一つに取り組んでいきたいと考えている。

参考文献

- Takahashi, Shoichi. 2010. The Hidden Side of Clausal Complements. *Natural Language & Linguistic Theory* 28: 343-380.
Takahashi, Shoichi and Danny Fox. 2005. MaxElide and the Re-binding Problem. In *Proceedings of Semantics and Linguistic Theory 15*, ed. by Effi Georgala and Jonathan Howell, 223-240. Ithaca, New York: CLC Publications.

第 262 回 2012 年 7 月 4 日

「反人種差別と反性差別の狭間で
— ムスリム女性差別を通して見る
レイシズムの現在」

森千香子

1980 年代以降、ヨーロッパでは排外主

義の高揚が観察されてきた (Wiewiorka 2007)。そのような現代レイシズムの特徴の一つが、ムスリムに向けられる憎悪「イスラモフォビア」である。全人口の7-8%をムスリムが占めるといわれるフランスでは、イスラモフォビアが特に女性の着用するスカーフへの敵意として表れることが多い。本報告では、このようなフランス版イスラモフォビアの特徴と背景、さらに引き起こされた影響について考察した。

フランスでは、1980年代末に公立学校における女子生徒のスカーフ着用は是非をめぐる「スカーフ論争」が起こり、その後15年にわたって断続的に議論が行われてきた。それは時間が経つにつれて「国民的論争」へと発展し、ついに2004年3月には「宗教シンボル禁止法」が可決された。こうしてスカーフを着用する女子学生を退学処分にすることが合法化されたのである。

なぜ、ここまでして女子生徒のスカーフを禁じるのか？ このような問いに対しては、次のような説明が与えられることが多い。フランスの公教育では「ライシテ (laïcité)」とよばれる非宗教性の原則が尊重されてきたが、近年、移民の若者が過激なイスラムに感化され、そうした価値観を学校に持ち込むことで、非宗教性の原則を脅かすようになってしまい、こうした原理主義の台頭に毅然とした態度をとり、現場の混乱を收拾するために法律が必要であったのだ、と。

しかし論争の展開を詳細に検討していくと、2004年の法制化において最大の根拠とされたのは「公教育における非宗教性原則」よりも、むしろ「男女平等」の概念であったことがわかる (森 2010)。「スカーフは女性の従属の象徴である」「スカーフ

は性暴力の象徴である」「スカーフは原理主義・テロリズムの象徴である」と断定し、スカーフを非難する強硬な立場をとる者もいたが、もっとも多かったのは、最初は法制化には消極的であったが、最終的に支持に転じた「躊躇派」だった。

このような「躊躇派」の論理とはどのようなものであったのか。デルフィ (Delphy 2008) の分析によれば、「躊躇派」の論理とは「法制化は (一部のマイノリティを公教育から排除するので) 人種差別的である」と認めながらも「ムスリム女性への性差別にも配慮しなければならない」とする立場であった。人種差別的な法であっても、ムスリム女性への性差別の根絶には「特殊な」対応が必要ではないかとの議論である。こうして「(スカーフ禁止法という人種差別的な法律に反対する) 反人種差別」と「(女性抑圧のシンボル) であるイスラムのスカーフに反対する) 反性差別」のどちらを選択すべきか躊躇し、最終的に「反性差別」を選んだという。

だが上記の議論にみられるような、「反人種差別」と「反性差別」を両立不可能とする見解は妥当であるだろうか。本報告では差別とは「ある集団を何らかの基準で本質化し、劣った地位に位置づけること」であると確認した上で、クレンショーらによるインターセクショナリティの概念 (Crenshaw 1991) を援用しながら、フランスにおける人種差別の構造と性差別の構造を整理した。

この構造のなかで、ムスリム女性は家父長制の被害者であると同時に人種差別の被害者であることが浮かびあがる。ここで人種差別の構造と性差別の構造は「ムスリム女性の身体」という同じ場で連結し、同時

に機能しており、人種差別と性差別は両立している。そう考えると、同じ文脈で二つの差別の構造に反対する「反人種差別」と「反性差別」の両立も十分に可能であることが明らかになる。以上のように「人種差別的だが性差別を根絶する法」は正当化の根拠を欠いており、当事者であるムスリム女性の利益にはなっているとは言い難い。それどころか「性差別反対」の名の下に、スカーフを着用するムスリム女性の排除を正当化して、レイシズムを容認するという問題を孕んでいる。

だが問題はこれだけではない。一連の「スカーフ批判」の言説は、現代フランスにおける性差別があたかも「ムスリム移民」固有の問題であり、白人男性による性差別は存在しないかのような印象を与えた (Guénif, Macé 2004)。しかし実際にはフランスでも男女間の賃金格差は大きく (26%)、女性の社会進出が進んでも家事負担は女性が担う (平均家事時間は二倍) など社会全体に性差別が根を下ろしている。そのことをふまえば、「スカーフ批判」言説は、このような性差別の実態を隠蔽する効果も生み出している。このような傾向を助長しないためにも、人種差別と性差別の連続性をふまえ、反人種差別と反性差別を両立するような運動のうねりを作り出すことが喫緊の課題となっている。

Christine Delphy « Antisexisme ou antiracisme? Un faux dilemme », *Classer, dominer. Qui sont les « autres »?*, La fabrique, 2008.

Kimberlé W. Crenshaw, « Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and Violence against Women of

Color », *Stanford Law Review*, Vol. 43, No. 6, 1991.

Michel Wieviorka, *Le racisme: une introduction*, 1998, La Découverte (ミシェル・ヴィヴィオルカ『レイシズムの変貌』, 明石書店, 2007年10月)

Nacira Guénif-Souilamas, Eric Macé, *Les féministes et le garçon arabe*, Éditions de l'Aube 2004.

森千香子「フランスにおけるもう一つのレイシズム——「効率性」と「普遍性」による暗黙の了解」、『インパクション』174号, インパクト出版会, 2010年5月

第263回 2012年11月28日

「ポール・ゴーガンの受容をめぐる諸相——没後の芸術家表象の展開を通して」

小泉順也

フランス近代美術の歴史を振り返ったとき、ポール・ゴーガン (1848-1903) は、21世紀初めの時点において、もっとも人口に膾炙した芸術家の一人と言える。ただし、そのような地位は歴史的な産物として存在するのであり、彼の芸術的評価が確立されるまでの受容の変遷は、検証すべき問題となる。とくに近代以降においては、美術館などの然るべき施設に作品が収蔵されたり、まとまった個別研究が発表されたりしないと、たいていは忘却の彼方に追いやられてしまう。やはり、一人の芸術家の作品と足跡を、世代を超えて継承するためには、本人や遺族に加えて、第三者や公的機関による能動的な関与が欠かせない。

ただし、1890年代に入ってから、二度にわたってタヒチを中心としたポリネシア

に滞在したゴーガンの場合、本人は作品を船便で知人や画商に送り、自らの指示や希望を書簡で伝えるくらいのことしかできなかった。デンマークに住んでいた別居中の家族も、その評価を確かなものにすべく、熱心な活動を展開したわけではない。いわば、極めて不利な条件を課せられていたにも拘わらず、ゴーガンは歴史の篩によって淘汰されなかった稀少な事例と考えられる。そのような立場を芸術家自身も理解していた。ヨーロッパに戻ることも、最晩年の彼の脳裏をよぎったであろうが、孤独な闘いを強いられた異国での最期という自らの物語を完結させ、新たな芸術家伝説を創出する道を選択したのであった。

ゴーガンが投じた一石は、様々な形で波紋を広げていった。その影響のプロセスを、同世代、ならびに次世代の画家による作品制作という枠組みで論じたのが、今回の発表である。具体的には、新聞雑誌を通して発表された計報、評論、批評を参照しながら、描かれたゴーガンという芸術家表象をめぐって、先行研究が皆無に等しい数点の関連作品を紹介して、分析を試みた。

最初に取り上げたビエール・ジリウーの《ゴーガンへのオマージュ》は、1905年から着想が始まり、1906年のサロン・ドートンヌに出品された大作である。そこには、フォーヴィスムの鮮やかな色彩で描かれたタヒチの風景を背景にして、最後の晩餐を想起させるように、ゴーガンを支持する画家、批評家、コレクターなどが、彼を取り囲んでいる。当時の美術批評を確認した限りでは、作品を擁護する者もいたが、多くの批評家は戸惑いを覚えたようである。作品の形式とそこに込めようとした意味とのあいだに、齟齬が認められるのは確かであ

るが、ゴーガンと直接の面識を持たなかった画家が、亡き芸術家に対して追慕の念を示した歴史的事実は強調されてよい。

本作は芸術家の集団肖像画として、歴史の一場面を巧みに切り取った作例であった。しかし、その後の処遇は決して恵まれたものではなかった。1931年に国家により購入されたものの、わずかに地方で一度公開されたことを除けば、1906年に出品されて以来、人々の目に触れてこなかったのである。現在、所蔵先であるブルターニュのポン＝タヴェン美術館では、拡張工事が進められている。2014年にリニューアルを果たした時点で、事務室に置かれていた本作は展示室に移される予定で、一世紀を経て、フランス近代美術史の文脈に組み込まれることになるであろう。

また、1906年のサロン・ドートンヌが閉幕して数か月後、1907年のアンデパンダン展に、ポール・セリュジエは《ティテュルスとメリポエウス（さようなら、ゴーガン）》（カンパール美術館）を出品した。海の彼方を見やり、遠方を指さすゴーガンと、草地に座るセリュジエが別れの挨拶を交わしている場面を描いた本作は、ゴーガンから強い芸術的感化を受けたと言われるセリュジエが、その影響を脱し、自らの芸術的立場と信条を謳いあげるマニフェストとしての機能を果たしていた。さらに言えば、ゴーガンのタヒチの画家としての側面を強調した前述のジリウーの作品に対抗して、重要な芸術的転換をもたらしたブルターニュ時代に、光を当てようとする意図もあったと考えられる。

従来の芸術家の受容研究は、言説分析を中心に進められてきた。しかし、詳細な調査の結果、ゴーガンを描いた芸術家表象の

一群の作例を見出せることが判明した。他の画家と比較したとき、それらの点数は相対的に多いと言える。ただし、ゴーガンの生前に制作された作例はわずかに過ぎない。同時代の人々にとって、ゴーガンの訃報を伝え聞くまで、彼の帰国の可能性は残されていた。それゆえ、没してからようやく、その姿を自由に捉えた油彩の肖像画が頻繁に制作されるようになった。実際の面識の有無によらず、画家に絵筆を取らせたのはゴーガンの影響力と神話性のなせる業である。丹念に作品を掘り起こしながら、芸術家表象の視点から受容の問題を捉えていくとき、作品制作を通じた画家による美術史の生成という、新たな研究テーマが浮上してくるのである。

第 264 回 2012 年 12 月 19 日
「トランスパシフィックと戦争の記憶
—— 歴史、アート、美学理論」

井上間従文

今回の月例発表会では、筆者が南カリフォルニア大学に博士学位論文として提出した論文“Senses of History: Colonial Memories, Works of Art, and Heterogeneous Community in America's AsiaPacific Since 1945”にて考察を加えた詩人、映像作家、理論家のテキストのうちの幾つかを紹介しながら、これらの作品において 1945 年以降の「アジア太平洋地域」における日本やアメリカによる帝国主義的編成とその暴力の記憶がどのように媒介されながら、国民主義的ではない別様の共同性へと開かれていく可能性を示したかを俯瞰した。

まずは理論的枠組とディシプリンの背景として、アジア系アメリカ文学研究という分野がこのようなアジア/アメリカをめぐる戦争の記憶を中心的に問題化してきたにもかかわらず、そこでの研究手法と視座がエスニック・アイデンティティを前言説的な所与とするものであったり、またはそうしたアイデンティティに政治的抵抗における特権性を無批判に付与してしまう傾向があったことを指摘した。つまりは、アジア系アメリカ文学研究という領域における記憶をめぐる研究は、国民主義・民族主義に抗う形で記憶の分有・共有の可能性を追求することを阻害するかたちで発展してきたと言わざるを得ないのである。アメリカ合衆国においてエスニック・アイデンティティが自由主義国民国家からの承認と分配を受給する手段として機能しつつある状況下で、特にアカデミアにおいてそうしたアイデンティティを抵抗の手段として公式化することは実質的には自らを「普遍」に対する「特殊」として「商品化」することであり、「普遍」と「特殊」の対形象的二項対立の追認を招いてしまう、とのレイ・チョウなどによる批判をここではごく簡単にではあるが紹介した。

アイデンティティの政治学が「エスニック」とされる主体に（チョウが言うところの）「強要された自己模倣」（“coerced self-mimeticism”）を介した自己商品化を強いてしまうならば、このような支配と従属のロジックに批判的でありながら、同時に「アジア」と命名されてきた地域における日本およびアメリカの帝国主義的暴力をどのように想起することが可能だろうか。ここでは、テオドール・アドルノが『美の理論』などで展開した、社会的苦しみと美的

経験との接点を芸術作品の形式（とその形式において形式化を逃れるなものか）において追求する思考をまずは紹介し、そのアドルノの論点をジャン＝リュック・ナンシーが論文「崇高の捧げ物」で示した、構想力において自閉することなく、逆に構想力の限界において「崇高」という「震え」としての運動をもたらず美的経験についての思考と接合することを提案した。こうしてアドルノとナンシーを交差させることで、主体化＝従属化を被った自己の限界が、まさにその限界において「震え」ることで脱主体化への契機を経験してしまう可能性が垣間見れることに言及を行った。

「トランス・パシフィック」と近年呼ばれることの多いこの地政的空間において、既存の人種化・ジェンダー化された主体＝従属体のエコノミーを中断させながら、別様の関係性を切り開く創作と思考を行った作家として、今回の発表では1960年沖縄にて「オブジェへの転身」を提唱した清田政信、1950年代～70年代のアメリカにて清田に類似したかたちで「オブジェクティズム」についての詩論を発表し、その実践を試みたチャールズ・オルソン、そして1970年代中盤から1980年頃までのアメリカにて、植民地としての朝鮮・韓国の経験を影の美学とも呼べる手法で映像化したテレサ・ハッキオン・チャという3人の作家・芸術家を紹介した。

チャールズ・オルソンが「オブジェクティズム」の提唱者であることは、20世紀アメリカ文学の研究者の間では良く知られている事実である。だがオルソンが言う所の破壊の対象でありながらも、特異な運動性を秘めたものとしての「オブジェクト」なるものは、単に「商品」としての地位に

抗う「物」という意味を持つのみならず、20世紀太平洋という具体的な空間において軍事暴力のターゲットとして存在している「物」でもあることは、今後より注目されて良いだろう。オルソンはこうした「物」についての思考を1948年のメルヴィル論『我が名はイシュマエル』から開始したが、こうして冷戦下のアメリカにて「オブジェクト」の意味と意義を追及する思考と詩作は、1961年にアメリカ占領下の沖縄にて詩人清田政信が着手した「オブジェへの転身」をめぐる詩論と詩篇の執筆との同時代性において考察されるべきである。オルソンの「オブジェクト」と清田の「オブジェ」は、同時代のアメリカが帝國的進展と編成を進める時代下において、「疎外」の克服の可能性を前言説的同一性などに求める代わりに、「商品」として消費され、破壊されるほかない事物の表面に溝えらえているある種の過剰な感覚に触れることから抵抗が始まることを知らせてくれるからである。

本発表では、最後に詩的テキスト『ディクテ』の筆者として特にアメリカにおいて良く知られているテレサ・ハッキオン・チャの映像作品について幾つかの考察を述べた。これまでアジア系アメリカ文学の研究者たちは、チャの作品をアジア系アメリカ人主体が反帝国のポリティクスと前衛的なエステティクスとの融合を模索した実践例として称揚してきた。しかし「主体」なるものへのチャの懐疑と警戒はこれら研究者たちが想定する以上に作品群に通底しており、彼女が複数のメディアを横断しながら展開した創作活動全体を導く問題系でもあったと言ってよい。ここではチャが発表した幾つかの映像作品（映画とビデオアー

ト)において、歴史的記憶とその記憶を受容する身体の双方が「影」として明滅していることに着目しながら、スクリーンにおいて明滅しながら生成する記憶が、その受け手たちの生成変化と、その過程において生じる想起する者たちのネットワークの拡張とを誘発していることに触れた。